

平成24年3月14日

各 位

会 社 名 株式会社プリンシバル・コーポレーション 代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀 (JASDAQ・コード 3587) 問合せ先 役職・氏名 取締役 井上 政隆 電話 03-3582-3190(代)

当社株式の監理銘柄(審査中)指定および監理銘柄(確認中)指定解除に関するお知らせ

当社株式につきましては、平成24年3月14日付にて株式会社大阪証券取引所より監理銘柄(確認中)の指定が解除され、新たに監理銘柄(審査中)に指定される発表がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄(確認中)の指定の解除について

当社株式は、平成23年2月13日に公表いたしました「平成24年3月期第3四半期報告書の提出遅延ならびに当社株式の監理銘柄(確認中)指定の見込みに関するお知らせ」におきまして、当社が金融商品取引法に定められた提出期限の平成24年2月14日までに平成24年3月期第3四半期報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行ったことにより、大阪証券取引所から、平成24年2月13日付で監理銘柄(確認中)に指定されておりました。

本日、当社が平成24年3月期第3四半期報告書を関東財務局へ提出しましたことにより、大阪証券取引所から、 平成24年3月14日付で当社に対する監理銘柄(確認中)の指定を解除する旨の発表がありました。

2. 監理銘柄(審査中)への指定について

当社は、過去の決算において、一部の会計処理の修正を要する事象が判明いたしましたので、本日、平成23年3月期第3四半期から平成24年第2四半期の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。これに伴い、大阪証券取引所より有価証券報告書の訂正報告書等から、その訂正内容が重要と認められると判断し、今後の推移及び審査の結果いかんによっては上場廃止基準に該当することとなるため、そのおそれがある銘柄として、監理銘柄(審査中)に指定されました。

3. 監理銘柄(審査中)指定期間について

平成24年3月14日(水)から大阪証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを確認した日まで。

4.今後の対応

このたびの監理銘柄(審査中)指定により、株主、投資家および取引先の皆様並びに市場関係者の皆様を始め、 ステークホルダーの皆様には大変なご迷惑と心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、本日、社内調査による「内部調査報告書」のとおり報告いたしましたが、さらに第三者の立場からその内容・妥当性について、確認、検証をおこなっていただくため、当社と利害関係のない外部の専門家による社外調査委員会を設置する予定であります。設置日、構成委員等は詳細が決定し次第お知らせいたします。

今後は、一日も早い監理銘柄(審査中)指定の解除を受けられますよう最大限の努力を行うと共に、早期の信

頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。 また、今後の進捗につきましては、確認でき次第、速やかに開示してまいります。

以 上